

第8章 環境部

環境課関係

1 環境審議会の開催

環境審議会とは、環境基本法第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するためのもので、委員は15人で、その任期は2年（令和元年10月14日から令和3年10月13日まで）。

日付	内容
8月18日	協議事項 1 『(仮称)かぬま生きもの図鑑』の名称について 報告事項 1 第4次鹿沼市環境基本計画の令和元年度実績について 2 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について 3 家庭の持込みごみの取扱いについて
10月29日	報告事項 1 第5次鹿沼市環境基本計画等策定におけるアンケート結果について（中間報告） 2 『ふるさとかぬまの生きもの図鑑』の刊行について 3 地域再生計画『鹿沼市「清流のふるさと」再生計画』の事後評価について
令和3年 2月5日	協議事項 1 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について 報告事項 1 鹿沼市気候非常事態宣言について

2 環境学習の推進

(1) 環境学習夏休み特別講座の実施

「環境教育の推進に関する基本方針」に基づき、幼少期から環境活動を担う人材を計画的に育成するためのもので、8月8日から10月25日まで、5回の講座を実施した。

<開催日>令和2年8月8日（土）～令和2年10月25日（日） 全5回

コース	開催日	講座内容
夏休み特別 コース	8月8日(2回)	手作りキャンドルでライトダウン!
	8月12日(2回)	手作りキャンドルでライトダウン!
	10月25日	生きもの観察会

(2) 環境学習の推進

学校や市民団体等からの要請に応じて、次のとおり環境学習講座を開催した。

開催日	団体	参加人数	講座名
6月15・16日	東小学校(出前講座)	126人	鹿沼市の環境について
10月17日	北犬飼地区地域環境学習講座	9人	もったいない運動
12月20日	北押原・南押原地区地域環境学習講座	26人	もったいない運動

また、環境学習副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成し、市内の全小学4年生に配布した。(配布部数709部)

3 公害対策

(1) 公害苦情等取扱件数

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
申立件数	84	2	8	0	12	142	248
解決件数	84	2	8	0	12	142	248

(説明) 大気汚染は野焼き、騒音・振動は工場、建設機械、悪臭は工場排水、その他は不法投棄、雑草の管理がそれぞれ主なものでした。

(2) 水質汚濁防止

特定事業場の排水について、下記の通り水質調査を実施した。

3月17日	鹿沼工業団地	5事業場、1総合排出口 6検体・30項目(臭気4項目を含む)
	宇都宮西中核工業団地	1事業場 1検体・8項目

(3) 大気汚染防止

ア 大気汚染常時監視

県内37観測網の一環として、県が市役所・府所歩道橋に観測機器を設置し、次表の項目について自動観測をしている。

観測局種別	測定項目 観測局地点	硫黄 酸化物	浮遊 粒子 状物質	窒素 酸化物		オキ シダ ント	気 象	
				一 酸 化	二 酸 化		風 速	風 向
環境観測局	市 役 所	○	○	○	○	○	○	○

イ 光化学スモッグ対策

緊急時予報・注意報が発令された場合、鹿沼市光化学スモッグ対策要綱に基づく連絡網により、関係者に連絡するほか、市内要所に立看板の掲出などの依頼を行う。

光化学スモッグ注意報発令件数	県中央部 3件	鹿沼市 2件
----------------	---------	--------

(4) 騒音・振動・悪臭防止

ア 交通騒音・振動調査

交通騒音調査(縦山町、千渡、深津)を1月に1回実施した。

イ 工場等の騒音指導

苦情申立による事業場等から発生する騒音に対して随時指導した。

ウ 畜産農家・工場等の悪臭指導

苦情申立による養鶏・酪農等の畜産農家や工場等から発生する悪臭に対して随時指導した。

(5) 地下水汚染対策

栃木県地下水汚染対策要領に定める基準値を上回る指定物質が検出され、地下水汚染が生じた場合に、家庭用浄水器の設置補助金を交付する。

補助対象は、自ら居宅する住宅に、指定物質を除去できる家庭用浄水器を設置する場合で、その補助率は設置費の2分の1以内であり、かつ、70,000円を上限とする。

設置補助申請件数	補助件数	補助金額	補助累計(H2~R2)
0件	0件	0円	106件

4 環境保全対策

(1) 公共用水域水質調査

8月、2月 水生生物調査（12河川・21地点）
（水生生物は、主にカワゲラやヒルなどをいう。）

8月、2月 理化学調査（12河川・21地点）

(2) 地下水水質調査

11月、3月 定期調査（17箇所）

11月、3月 汚染地区調査（4箇所）

（過去に地下水汚染が発生した地域のモニタリング調査）

(3) ダイオキシン類環境調査

1月 大気（1箇所）

1月 河川水質（1箇所）

1月 河川底質（1箇所）

1月 土壌調査（1箇所）

(4) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
67件	65件	2件

(5) 土採取事業規制条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
54件	54件	0件

5 きれいなまちづくり

(1) きれいなまちづくりへの取組

ア きれいなまちづくり推進員

地域の環境活動のリーダーとして、自治会200世帯ごとに1人の割合できれいなまちづくり推進員を委嘱

(ア) きれいなまちづくり推進員会議の開催 全体会議は新型コロナの影響により中止、支部長会議3回及び各支部での活動

(イ) きれいなまちづくり推進員協議会の活動支援

(ウ) 地域環境ネットワーク事業の実施及び地域別環境配慮行動計画の進行管理

イ 環境美化推進モデル地区

環境美化活動を推進しようとする市内9地区を指定し、その活動に対して補助金（事業費の50パーセント以内、上限10万円）を交付することにより、地域環境の自主的な美化活動を推進した。

ウ きれいなまちづくり標語募集

市内の小中学校から、きれいなまちづくりに関する標語を募集するもの。審査は環境活動推進会議に委託し表彰のうえ、優秀作品を市内各所に掲示する

※新型コロナの影響により中止となった。

エ フラワーロード事業

市内主要幹線道路（4路線）沿いに設置されたフラワーボックスの維持管理を周辺自治会、老人会など計7団体に依頼している。

総延長 2,770m

※新型コロナの影響により中止となった。

オ 春・秋の環境美化の日

班回覧により市民に周知し、5月17日・9月20日の日曜日に市内各所において実施した。

カ きれいねっと鹿沼（鹿沼市版アダプト・プログラム）

公共の場を養子、その区域の清掃管理等を行う団体等を里親と見立て、市がその活動の支援を行う事業（参加者の保健加入、清掃用具の支給）であり、24団体（令和3年3月31日現在）が活動している。

キ 花壇コンクール

市内で花いっぱい運動を展開している団体・個人から応募のあった花壇について審査し表彰するものである。

※新型コロナの影響により中止となった。

(2) クリーン鹿沼実践事業

ア 市民と協力してクリーン鹿沼実践事業を20か所で実施した。

イ ミニクリーン鹿沼を市内257か所で実施した。

ウ 不法投棄箇所及び撤去量の推移は、次のとおり。

不法投棄箇所の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
不法投棄箇所	9	9	8	7	5	5	5	5

不法投棄物の撤去量の推移

単位：トン

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
クリーン鹿沼	3.8	4.5	4.3	7.7	8.5	8.3	6.3	2.52
ミニクリーン鹿沼	15.6	11.9	13.1	10.8	11.8	12.7	6.3	10.04
計	19.4	16.4	17.4	17.5	20.3	21.0	12.6	12.6

エ 不法投棄者等への対応状況

○不法投棄者への対応

対応内容	件数	計4件
口頭指導	3件	
始末書聴取	1件	
警察への通報	0件	
その他	0件	

○不法焼却者への対応

対応内容	件数	計76件
口頭指導	74件	
始末書聴取	0件	
警察への通報	1件	
その他	1件	

6 もったいない運動の推進

(1) 三つの取組

もったいない運動を推進する市民会議としての「環境活動推進会議」を5月と1月の計2回の審議（新型コロナにより書類会議）を行った。市民運動としての三つの取組（ペットボトル飲料のキャップ回収、マイバッグの利用促進及びレアメタルの回収）の普及啓発について審議し、運動を推進したため、市としてもその活動を支援した。

ア ペットボトル飲料のキャップ回収量 3,932.7 kg (1,691,061 個)

イ マイバック利用促進 新型コロナの影響により実施なし。

ウ レアメタル回収（小型家電回収） 実施なし。

(2) イベントでの周知活動

新型コロナの影響により実施なし。

7 再生可能エネルギーの活用促進

(1) 再生可能エネルギー設備導入報奨制度

太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を設置する家庭に、その事業費の一部を次のとおり報奨した。

対象設備	金額
太陽光発電	1 kw 当たり 1 万円（上限 4 万円）
蓄電池	5 万円（設置費 5 0 万円以上のみ）
薪ストーブ、ペレットストーブ	5 万円（設置費 5 0 万円以上のみ）

実績	太陽光発電	蓄電池	薪ストーブ	ペレットストーブ	合計
件数(件)	90	113	4	2	209
金額(千円)	3,521	5,650	200	100	9,471

8 省資源、省エネルギーの推進

市民の環境への認識を深めるため、環境活動推進会議との協働により、環境情報紙「ecoの環—エコのわー」を広報かぬまに掲載した。

号数・発行日	内容
第15号 3月号	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出量はどれくらい？ ・始めよう！リユース生活 ・食品ロスについて考えよう ・環境活動者紹介コーナー 七区環境保全の会（板荷）

9 地球温暖化対策

平成24年3月に「鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市域における自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行う施策を実施することにより、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

市の事業者としての事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
排出量(トン)	25,145	25,634	26,531	29,589	28,835	29,380

市域の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
排出量(トン)	753,900	763,465	741,853	721,732	721,624	716,249

※R2. 12月に国の統計データ公表数値の変更があったため、各年度の実績値について最新の公表値を基に再計算を行った。

10 放射能汚染対策

(1) 空間放射線量測定業務

市内全域を3キロメッシュに区切った生活空間の放射線量の測定を43地点で行った。また、走行サーベイを用いた道路上の空間放射線量の測定を行った。

(2) 除染の推進

鹿沼市除染実施計画に基づき、民間施設・住宅・宅地の除染を進めている。また、除染実施済の公共施設における定期的な空間放射線量測定を実施し、組織内の情報共有化及び市民への情報提供に努めた。

(3) 農林産物等の放射性物質測定

販売用及び自家消費用の農林産物等119件の放射性物質を測定し、これらの結果を市ホームページ等で公表することにより、市民生活の安全・安心の確保に努めた。